

## がん登録実務功労者表彰制度実施要綱

### I. 表彰の目的

1. がん登録事業の実務に誠実に従事する者の功を称え、労をねぎらう。
2. 表彰制度を通じて、がん登録事業への実務者の人材育成を図る。

### II. 表彰対象

1. 全国（地域）・院内がん登録で今までに功績があった実務者。  
また、これからの活躍が期待できる実務者。
2. 全国（地域）・院内がん登録のデータ活用、がん対策に貢献した実務者。

### III. 選定方法

募集は自薦・他薦による。

自薦者は JACR の登録会員ならびに個人会員、他薦者は JACR の 1.登録会員 2. 個人会員 3.理事 4.専門委員 5.名誉会員とする。

自薦・他薦問わず、推薦理由を募集して選定する。

### IV. 必要条件

実務経験が概ね3年以上ある者。

### V. 除外条件

過去に JACR から実務功労者として表彰を受けた者。

### VI. 表彰計画の策定・事務

1. 教育研修委員会は、次年度に行う本表彰制度に係る、募集、応募受付、選考、決定、決定通知、表彰式までの一連の実施計画を策定し、事務局に提示する。
2. 事務局表彰制度に係る事務を担当する。

### VII. 選考

教育研修委員会は合議により応募者の中から実務功労者を選考し決定する。

### VIII. 表彰式

実務功労者は翌年度の学術集会で表彰される。表彰式典は教育研修委員会が行う。

翌年度の学術集会への参加、表彰式への参加が望ましい。

### IX. 公開

表彰された者の所属、氏名は JACR ホームページで公開される。

### X. 変更

本実施要綱は、理事会の承認を得て変更することができる。